

令和5年8月7日

NPO 法人岐阜羽島ボランティア協会

理事長 安田 和代 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

令和5年7月25日付け提出されましたこのことについて、当該議員の
発言経緯及び見解等を改めて確認いたしました。その結果、別紙のとおり
回答がありましたのでご報告します。

令和5年8月4日

羽島市議会

議長 藤川 貴雄 様

羽島市議会議員 豊島保夫

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

このことについて、経緯及び見解等を回答いたします。

1 「村長の名称及び依頼、使用について」

認識：NPO法人の活動に協力したい。地域とのつなぎ役として何かお手伝いできることがあれば。などの話をしたのが始まりで、村長という名称は、私から具体的な名称を申し上げたものではありません。就任を要請したとか、強く求めたとの認識はなく、その後も続いていたこととあります。

2 「村長を名乗ることを、今後は使わないでいただきたいとお伝えし、承知いただいているものと認識していました。地区の不燃物回収時に、法人が変わったため、今後の使用は控えていただきたい。というようなことを直接伝えた。」

認識：私も、地区の不燃物回収時に、ほぼ出掛けていますが、そのような場所で伝えられたということを知られ、その時の記憶や記録もありませんが、そのような言葉があったのならば、私の忘れとしか言いようがありません。このような重要なことなら、このことを個別に連絡を受けていれば、そのように対応したところではあります。

申し入れの通り、今後、村長の名称の使用や名乗ることはありません。

令和5年8月7日

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会

理事長 川合 宗次 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

令和5年7月25日付け提出されましたこのことについて、当該議員の
発言経緯及び見解等を改めて確認いたしました。その結果、別紙のとおり
回答がありましたのでご報告します。

令和5年8月4日

羽島市議会

議長 藤川 貴雄 様

羽島市議会議員 豊島保夫

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

このことについて、経緯及び見解等を回答いたします。

1 「村長の名称及び依頼、使用について」

認識：NPO法人の活動に協力したい。地域とのつなぎ役として何かお手伝いできることがあれば。などの話をしたのが始まりで、村長という名称は、私から具体的な名称を申し上げたものではありません。就任を要請したとか、強く求めたとの認識はなく、その後も続いていたとことであります。

2 「村長を名乗ることを、今後は使わないでいただきたいとお伝えし、承知いただいているものと認識していました。地区の不燃物回収時に、法人が変わったため、今後の使用は控えていただきたい。というようなことを直接伝えた。」

認識：私も、地区の不燃物回収時に、ほぼ出掛けていますが、そのような場所で伝えられたということを知られ、その時の記憶や記録もありませんが、そのような言葉があったのならば、私の忘れとしか言いようがありません。このような重要なことなら、このことを個別に連絡を受けていれば、そのように対応したところではあります。

申し入れの通り、今後、村長の名称の使用や名乗ることはありません。